

四半期報告書

(第149期第3四半期)

株式会社 **百十四銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月1日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田裕次郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐久間達也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京公務担当部長 黒川裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度第3四半期 連結累計期間	平成29年度第3四半期 連結累計期間	平成28年度
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	百万円	68,541	60,346	90,508
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	16,467	13,668	19,372
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,605	8,762	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	9,645
四半期包括利益	百万円	16,717	26,237	—
包括利益	百万円	—	—	15,385
純資産額	百万円	294,569	314,787	293,129
総資産額	百万円	5,007,570	4,857,121	4,926,538
1株当たり四半期純利益金額	円	32.46	29.67	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	32.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	32.40	29.62	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	32.55
自己資本比率	%	5.56	6.27	5.62
信託財産額	百万円	222	220	222

		平成28年度第3四半期 連結会計期間	平成29年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.13	9.21

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、好調な海外経済やそれに伴う円安の進展などを背景として、企業による輸出や生産活動の緩やかな増加の動きに加え、雇用・所得環境の改善から個人消費が持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復基調が続きました。

地元香川県におきましても、設備投資が底堅く推移するなか、企業の生産動向は緩やかに持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、東アジアにおける地政学的リスクが意識され、リスク回避の動きがみられる場面もありましたが、大規模な減税やインフラ投資による米国経済の拡大が日本経済に波及することを期待して、日経平均株価は一時23,000円台まで上昇しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは日本銀行による量的・質的金融緩和政策の継続に伴い、概ね0.0%台で推移し、円の対米ドル相場は107円台から114円台のレンジで推移しました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

個人預金が増加しましたが、法人及び公共預金が減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比299億円減少して3兆9,831億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比743億円減少して4兆860億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の預り資産残高は、投資信託及び個人年金保険が増加しましたが、公共債及び金融商品仲介の減少により、前連結会計年度末比6億円減少して3,567億円となりました。

(貸出業務)

公共向け貸出金が減少しましたが、法人及び個人向け貸出金の増加により、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比608億円増加して2兆8,373億円となりました。

(有価証券)

当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比615億円減少して1兆3,832億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比224億円増加して929億円となりました。

(損益)

①経常収益

国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、当第3四半期連結累計期間の経常収益は前第3四半期連結累計期間比81億95百万円減少して603億46百万円となりました。

②経常費用

国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少などにより、当第3四半期連結累計期間の経常費用は前第3四半期連結累計期間比53億97百万円減少して466億77百万円となりました。

③経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比27億99百万円減少して136億68百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比8億43百万円減少して87億62百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比82億63百万円減少して540億32百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比28億34百万円減少して119億28百万円を計上しました。

②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比29百万円増加して52億81百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比59百万円減少して1億80百万円を計上しました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比1億23百万円増加して45億64百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比83百万円増加して16億円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で299億21百万円、「国際業務部門」で26億86百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比5億72百万円減少して326億8百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比1億96百万円増加して60億29百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比25億35百万円減少して11億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	30,213	2,967	—	33,180
	当第3四半期連結累計期間	29,921	2,686	—	32,608
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	31,144	6,097	115	37,126
	当第3四半期連結累計期間	30,118	6,833	39	36,912
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	931	3,129	115	3,945
	当第3四半期連結累計期間	196	4,146	39	4,304
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,728	104	—	5,833
	当第3四半期連結累計期間	5,905	124	—	6,029
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,995	175	—	8,171
	当第3四半期連結累計期間	8,459	199	—	8,659
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,267	71	—	2,338
	当第3四半期連結累計期間	2,554	74	—	2,629
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,951	△288	—	3,662
	当第3四半期連結累計期間	2,165	△1,038	—	1,127
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	12,032	2,302	—	14,334
	当第3四半期連結累計期間	4,292	1,552	—	5,844
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	8,080	2,590	—	10,671
	当第3四半期連結累計期間	2,126	2,590	—	4,717

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比4億88百万円増加して86億59百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は24億78百万円と全体の28.6%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比2億91百万円増加して26億29百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は5億24百万円と全体の19.9%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,995	175	8,171
	当第3四半期連結累計期間	8,459	199	8,659
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,072	8	1,081
	当第3四半期連結累計期間	1,247	13	1,260
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,334	132	2,467
	当第3四半期連結累計期間	2,334	143	2,478
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,200	—	1,200
	当第3四半期連結累計期間	1,401	—	1,401
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	100	—	100
	当第3四半期連結累計期間	92	—	92
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	267	34	302
	当第3四半期連結累計期間	312	41	354
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,267	71	2,338
	当第3四半期連結累計期間	2,554	74	2,629
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	510	14	525
	当第3四半期連結累計期間	511	13	524

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,821,017	157,731	3,978,749
	当第3四半期連結会計期間	3,822,550	160,615	3,983,165
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,438,459	—	2,438,459
	当第3四半期連結会計期間	2,496,419	—	2,496,419
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,375,691	—	1,375,691
	当第3四半期連結会計期間	1,317,159	—	1,317,159
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,867	157,731	164,598
	当第3四半期連結会計期間	8,970	160,615	169,586
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	174,190	—	174,190
	当第3四半期連結会計期間	102,866	—	102,866
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,995,208	157,731	4,152,939
	当第3四半期連結会計期間	3,925,416	160,615	4,086,032

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,785,149	100.00	2,837,366	100.00
製造業	498,076	17.88	476,174	16.78
農業, 林業	3,930	0.14	4,765	0.17
漁業	2,782	0.10	6,116	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,362	0.23	6,409	0.23
建設業	90,843	3.26	95,783	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	59,529	2.14	65,712	2.32
情報通信業	12,031	0.43	9,247	0.33
運輸業, 郵便業	144,014	5.17	141,112	4.97
卸売業, 小売業	353,175	12.68	358,426	12.63
金融業, 保険業	86,034	3.09	93,008	3.28
不動産業, 物品賃貸業	317,941	11.42	347,624	12.25
宿泊業	7,915	0.29	8,438	0.30
飲食業	18,211	0.65	18,216	0.64
医療・福祉	100,878	3.62	103,567	3.65
その他のサービス	79,968	2.87	90,523	3.19
地方公共団体	280,479	10.07	255,814	9.02
その他	722,971	25.96	756,420	26.66
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,785,149	—	2,837,366	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	86.20	191	86.94
信託受益権	13	6.21	11	5.40
現金預け金	16	7.59	16	7.66
合計	222	100.00	220	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	222	100.00	220	100.00
合計	222	100.00	220	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第3四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,000,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 1,000株であります。
計	300,000,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	300,000	—	37,322	—	24,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 4,382,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 293,800,000	293,800	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,818,000	—	同上
発行済株式総数	300,000,000	—	—
総株主の議決権	—	293,800	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する当行株式611,000株(議決権の数611個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式962株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	4,382,000	611,000	4,993,000	1.66
計	—	4,382,000	611,000	4,993,000	1.66

(注) 1. 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,996,577株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
現金預け金	551,313	458,647
コールローン及び買入手形	6,731	3,842
買入金銭債権	22,748	32,160
商品有価証券	41	62
金銭の信託	4,795	4,904
有価証券	※2 1,444,793	※2 1,383,285
貸出金	※1 2,776,554	※1 2,837,366
外国為替	3,684	4,126
リース債権及びリース投資資産	17,041	17,905
その他資産	39,694	53,986
有形固定資産	41,404	40,780
無形固定資産	4,990	5,812
退職給付に係る資産	7,105	7,966
繰延税金資産	927	844
支払承諾見返	21,203	22,286
貸倒引当金	△16,490	△16,859
資産の部合計	4,926,538	4,857,121
負債の部		
預金	4,013,132	3,983,165
譲渡性預金	147,229	102,866
コールマネー及び売渡手形	51,682	21,107
債券貸借取引受入担保金	118,779	103,781
借入金	206,111	222,749
外国為替	145	325
その他負債	53,776	57,416
役員賞与引当金	33	-
退職給付に係る負債	171	184
役員退職慰労引当金	46	34
睡眠預金払戻損失引当金	416	303
偶発損失引当金	116	82
株式報酬引当金	-	27
繰延税金負債	14,903	22,354
再評価に係る繰延税金負債	5,660	5,647
支払承諾	21,203	22,286
負債の部合計	4,633,409	4,542,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	26,332	30,486
利益剰余金	160,985	163,109
自己株式	△6,220	△2,094
株主資本合計	218,420	228,823
その他有価証券評価差額金	49,012	64,853
繰延ヘッジ損益	△1,231	△90
土地再評価差額金	8,557	8,527
退職給付に係る調整累計額	2,139	2,548
その他の包括利益累計額合計	58,478	75,839
新株予約権	142	124
非支配株主持分	16,087	10,000
純資産の部合計	293,129	314,787
負債及び純資産の部合計	4,926,538	4,857,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
経常収益	68,541	60,346
資金運用収益	37,126	36,912
(うち貸出金利息)	24,046	23,622
(うち有価証券利息配当金)	12,683	12,647
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,171	8,659
その他業務収益	14,334	5,844
その他経常収益	※1 8,909	※1 8,930
経常費用	52,074	46,677
資金調達費用	3,946	4,304
(うち預金利息)	1,494	1,569
役務取引等費用	2,338	2,629
その他業務費用	10,671	4,717
営業経費	29,757	29,296
その他経常費用	※2 5,360	※2 5,729
経常利益	16,467	13,668
特別利益	43	57
固定資産処分益	43	57
特別損失	266	63
固定資産処分損	67	8
減損損失	198	55
税金等調整前四半期純利益	16,244	13,663
法人税等	5,863	4,632
四半期純利益	10,381	9,030
非支配株主に帰属する四半期純利益	775	268
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,605	8,762

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	10,381	9,030
その他の包括利益	6,336	17,206
その他有価証券評価差額金	1,177	15,656
繰延ヘッジ損益	4,703	1,140
退職給付に係る調整額	455	409
四半期包括利益	16,717	26,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,897	26,153
非支配株主に係る四半期包括利益	819	84

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、当該信託は平成29年7月をもって終了しております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末23百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末65千株であります。

期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間430千株、当第3四半期連結累計期間6千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(役員報酬B I P信託)

当行は、当第3四半期連結累計期間より、当行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。)を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間末226百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、当第3四半期連結会計期間末611千株であります。

期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間273千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
破綻先債権額	986百万円	1,595百万円
延滞債権額	26,123百万円	26,379百万円
3ヵ月以上延滞債権額	283百万円	350百万円
貸出条件緩和債権額	23,894百万円	24,394百万円
合計額	51,288百万円	52,719百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
13,775百万円	13,447百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
リース料収入	4,823百万円	4,880百万円
株式等売却益	2,249百万円	2,211百万円
償却債権取立益	960百万円	566百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
リース原価	3,990百万円	4,007百万円
貸出金償却	818百万円	781百万円
貸倒引当金繰入額	104百万円	706百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,991百万円	2,092百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,186	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注)平成28年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、平成28年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,182	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注)平成29年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円が含まれております。また、平成29年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当行グループは、平成29年4月3日付で、百十四リース株式会社及び百十四総合保証株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、資本剰余金が4,153百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が30,486百万円となっております。

また、当行は、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月1日付で、自己株式10,076,069株の消却を実施いたしました。この結果、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ4,293百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が163,109百万円、自己株式が2,094百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	62,042	4,938	66,981	1,560	68,541	—	68,541
セグメント間の内部経常収益	253	313	567	2,880	3,448	△3,448	—
計	62,295	5,252	67,548	4,441	71,989	△3,448	68,541
セグメント利益	14,762	239	15,002	1,517	16,519	△52	16,467

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び営業用資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、198百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,742	4,997	58,740	1,606	60,346	—	60,346
セグメント間の内部経常収益	290	283	573	2,957	3,531	△3,531	—
計	54,032	5,281	59,313	4,564	63,877	△3,531	60,346
セグメント利益	11,928	180	12,108	1,600	13,708	△40	13,668

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△40百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び営業用資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、55百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	78,513	148,876	70,363
債券	831,882	839,741	7,859
国債	400,728	406,042	5,314
地方債	156,155	157,716	1,560
社債	274,998	275,982	983
その他	460,840	453,079	△7,760
外国証券	253,813	248,915	△4,898
その他の証券	207,027	204,164	△2,862
合計	1,371,237	1,441,698	70,461

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(平成29年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	77,526	167,000	89,474
債券	760,499	765,383	4,884
国債	346,239	349,447	3,208
地方債	164,625	165,760	1,135
社債	249,634	250,176	541
その他	449,182	447,781	△1,401
外国証券	255,237	252,027	△3,209
その他の証券	193,945	195,753	1,808
合計	1,287,208	1,380,166	92,957

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

百十四リース株式会社 (リース業務)

百十四総合保証株式会社 (信用保証業務)

(2) 企業結合日

平成29年4月3日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的に、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,729百万円
-------	-------	----------

取得原価	1,729百万円
------	----------

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,153百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	32.46	29.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,605	8,762
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	9,605	8,762
普通株式の期中平均株式数	千株	295,906	295,309
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	円	32.40	29.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	468	422
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(注)株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間430千株、当第3四半期連結累計期間279千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第149期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,182百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月8日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月30日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月1日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第149期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。